京都市ひとり親家庭支援センター事業

2020年事業報告

指定管理事業者　一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会

2020 年度京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす
全体事業報告

【ひとり親家庭を取り巻く課題】

我が国のひとり親家庭を取り巻く社会や経済における諸問題には、非正規雇用や経済格差、子どもの貧困や教育、女性の社会的地位の低さなど、社会が抱える問題が集約された形で存在している。『子どもの貧困問題』や『貧困の連鎖』という問題が、現実的な切迫感と共に様々な問題に発展してきている。

新型コロナウイルス禍で困窮するひとり親家庭が増えている中、政府はこれまで２回、児童扶養手当を受給するひとり親世帯約９４万世帯に、第１子は５万円、第２子以降は１人当たり３万円を加算して支給した。令和３年４月、新型コロナウイルス禍で困窮する子育て世帯に３回目の特別臨時給付金の再支給が決定された。

一般家庭にも深刻な影響が出ているコロナ禍による諸問題は、休校による育児時間の増加や事業所の閉鎖や事業縮小に伴う就労時間の短縮等による収入の低下・解雇など、収入低下による経済状況の悪化に集約されている。これらは一人の収入で日々の生活をやりくりしている、貯蓄に頼れないひとり親家庭を直撃しており、親の貧困は子どもの貧困に直結している。経済的困窮により、生活費の不足はもちろん、ライフラインである水熱光費、家賃支払いが困難になるケースもあり、ひとり親家庭に対する一層の支援強化が求められている。

【ゆめあす事業内容】

ゆめあすにおける事業の中核をなしているのは、ひとり親の就労と生活の自立を支援する「就業・自立支援センター事業」である。就労と自立をテーマに、個々の母子・父子家庭の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習及びセミナーの開催、ハローワーク等職業紹介機関と連携した就業情報の提供など一貫した就業・自立のための支援サービスの提供等を実施している。

生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決めなどに関する専門知識を有する相談員等による相談体制の整備や、継続的に生活相談を必要としている母子家庭の母等への支援を総合的に行うことを目的としている。

１．総合相談機能

・離婚(死別・未婚、離婚前の既婚者含む)後の→ 生活・仕事・住居・子育て・教育・奨学金・養育費・面会交流・債務・財産分与・調停等について。センター相談員（社会福祉士・社会保険労務士・行政書士の資格者等）が対応。

・法律相談　離婚前後の親権、婚姻費用、子の認知、慰謝料、財産分与、離婚調停、養育費や面会交流にかかる法的措置、調停など）　女性弁護士等が対応

２．就労支援機能①　就業相談と就労支援

核となるのは、就労・自立センター事業（就業相談、職業の紹介、情報提供、就労・自立

支援に必要な助言等）
・仕事を探す時にまず重要なこと（能力・キャリアの棚卸し（アセスメントの実施）。職業適性や経験を生かす個別のアセスメント・支援計画・事後のモニタリング）
・就労に向けての様々な相談（子育てとの調整（勤務場所・就労時間帯・保育園や児童館へのお迎え時間・収入）・ワークライフ・バランスへのアドバイス）。
・就職の準備作業の支援（職務経歴書の書き方や面接時のアドバイス、仕事メイク講座等）。
・自立支援プログラムへの参加（当事者のための個人プログラムの策定。当事者、ハローワーク、ゆめあすの連携による就労促進）。
・リクルート用スーツの貸出。

２－１．就労支援機能②　知識やスキルのアップを目指す

就職に役立つパソコン講座や就労支援セミナーの開催
・就職準備セミナー年間１５回程度　パソコンスキルの底上げセミナー、コミュニケーション力を高めるセミナー、
・パソコン講習会（職務スキルのアップ・週一回３時間×９日間（27H）でワンクール。年に３回実施）
・ハローワーク巡回相談（就労ナビゲーター来所による相談）他

３．交流機能

レクリエーションによる親と子のファミリーネットワーク事業・母親同士の交流会「ママカフェ」・センター職員との信頼関係の醸成（気軽に相談できる体制作り）等 他

４．生活に役立つ機能

ひとり親のための「生活支援講習会」「きもの貸し出し事業」「リユースコーナー設置」等

【ゆめあすが目指す支援３要素】

１．経済的な安定の実現の取り組み（就労相談・キャリアアップ、講習会事業など）
２．家庭生活における安定・安心を実現する取り組み（子育てに関わる相談、法律相談等）
３．社会的・精神的な孤立を防ぐための取り組み（一般相談、交流事業・生活支援事業等）

【ゆめあすの特徴】

ひとり親家庭支援センターゆめあすでは、生活に困窮する人から経済的に安定している人まで、その利用者層は非常に広く、相談・支援内容は経済問題からこころの問題まで多岐にわたる。離婚前の相談や未婚の母からの相談、就労相談、法律相談、講習会・セミナー、親子レクリエーションなど、多様な事業を実施している。

相談窓口には２名の就業相談員（うち社会福祉士１名）を配置しており、様々な相談に対応する体制となっている。離婚・養育費・面会交流、家事法、民法等の専門的な法律問題については、女性弁護士による定期的な法律相談会を開催しており、その他の社会保険や労働問題に関する相談には、社会保険労務士・行政書士資格をもつ職員が対応できる体制を整えている。関係各機関と連携しつつ、相談者の自己決定を尊重した相談支援を実施している。

令和２年度　相談事業報告（就業相談ほか）

【事業の目的】

就業相談事業では、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人情報の提供、事業を経営する上での問題等に対し、適切な助言や支援を行う。社会情勢の把握にも努め、関連機関との連携にも力を注ぎ、情報コーナーなどに試験・資格等も配架、相談に応じる。重要な役割として、公共職業安定所の情報を常に把握・連携を行い、雇用保険等に関する情報提供や確認を行い、迅速に活用、就職とともにその後の生活の安定までの相談に応じる。

【今年度の傾向と分析】

新型コロナ感染症対策による緊急事態宣言及び自粛により、相談件数は減少したものの、コロナ禍における収入の減少等による相談が増加し全体の相談件数は微減に留まった。

相談件数合計765件の約8割弱が電話相談によるものであり、2割弱が来所による相談。昨年度よりも電話相談は150件増加、来所相談は70件弱減少した。メール相談は3%とわずかであった。世帯状況別にみると、母子家庭の母からの相談が半数以上を占めており、昨年度とほぼ同じ。昨年度と比較して変化があったのは、寡婦・既婚者ともに4%ダウン、一方父子が4%アップであった。年齢別にみると、40歳以上45歳未満が90人と一番多く、概ね35歳～50歳の年齢層からの相談が目立った。

電話相談が増加し、来所相談が減少した原因については、コロナ感染症の影響と見られ、利用者が外出を控えられたこと、緊急事態宣言発出に伴い、当センターが閉館したこと等が大きな要因と考えられる。

北区・左京区・右京区の利用者が多いのは、当センターの立地要因によるものと推測されるが、伏見区の増加については、人口の多さや工業・商業地域が多いことから、コロナの影響による経済状況の悪化、収入減等の要素が影響しているものと推察される。

相談内容としては、就職相談が昨年度より50件弱増加した一方、資格やキャリア相談は減少している。コロナ不況の影響を受け、失業や休職状態に陥り、早急に求職活動を行う必要性があったためと思われる。

年齢階層から鑑みると、子どもが小さくパートや非正規労働で働いていた35歳以上40歳未満の現役世代のひとり親当事者への影響が大きく、失業・就業時間の短縮などに遭遇したことで（いわゆる女性雇用の不況シーセッション）就業相談が増加したものと推測される。また、45歳以上50歳未満の方々については、子どもが高校・大学に進学し教育にお金がかかる時期とコロナ禍での不況が重なったことが、相談数が増加した要因と思われる。

コロナ禍はもちろん、ひとり親家庭において、年齢的な要因から就労の選択肢が減少し、正規雇用が次第に困難な状況に陥りやすくなる40歳以上の母子家庭の母に、より手厚い支援が必要と考える。

相談種別件数（全相談件数）

	電話相談	面接相談	メール相談	合計
2020年度	600	146	19	**765**

※面談・電話・メール総数

世帯状況別相談割合

	電話相談	面接相談	メール相談	合　計
母子	305	104	11	420
寡婦	45	7	0	52
既婚	63	17	1	81
父子	53	11	1	65
不明・他	134	7	6	147
合計	**600**	**146**	**19**	**765**

相談種別件数

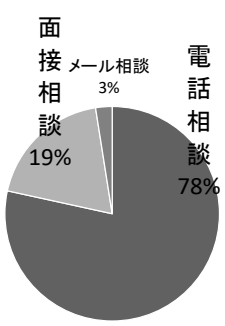

【図ー1】

世帯状況別相談割合

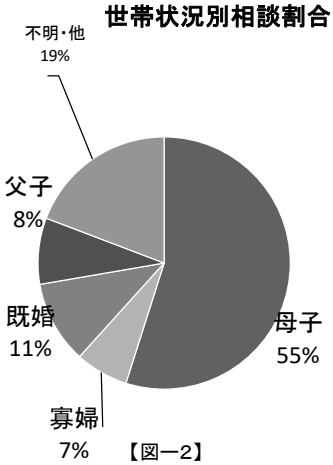

【図ー2】

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

年齢別相談者数　※年齢が確認できた方のみ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
20歳未満	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4
20-24	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	7
25-29	0	0	1	1	2	0	1	1	1	2	0	1	10
30-34	3	3	7	5	4	2	4	4	1	1	2	2	38
35-39	3	5	9	5	9	8	11	3	1	7	4	10	75
40-44	12	3	2	14	6	9	8	14	1	7	4	6	86
45-49	7	7	10	5	9	7	5	3	1	14	8	4	80
50-54	7	5	6	4	3	6	8	6	1	5	3	5	59
55-59	2	0	0	1	0	2	2	3	1	0	0	8	19
60歳以上	2	3	3	3	2	1	2	6	1	1	2	0	26
不明	5	5	10	9	15	15	10	13	1	6	8	0	97
合計	42	32	49	47	50	51	52	53	1	45	33	36	491

行政区別相談者数　※住居地が確認できた方のみ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
北区	4	2	6	6	10	3	9	6	5	9	7	11	78
上京区	0	3	2	1	2	4	2	5	1	3	2	0	25
左京区	6	3	7	6	6	13	6	6	1	7	3	15	79
中京区	2	1	2	1	4	2	1	2	0	0	1	2	18
東山区	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	2	8
山科区	1	1	2	0	2	3	3	3	1	1	1	1	19
下京区	2	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	8
南区	2	2	3	2	1	2	4	2	1	1	2	3	25
右京区	3	3	7	4	5	2	6	5	2	3	3	3	46
西京区	2	3	1	3	2	2	2	1	0	2	0	2	20
伏見区	2	3	1	4	2	5	4	3	5	3	2	5	39
府他	2	0	3	1	3	1	2	3	2	0	2	0	19
不明等	15	10	14	17	13	14	12	13	8	16	9	1	142
合　計	42	32	49	47	50	51	52	53	26	45	33	46	526

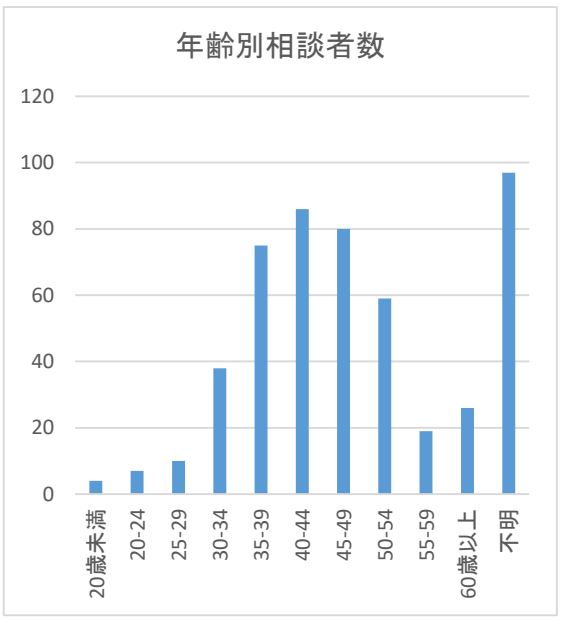

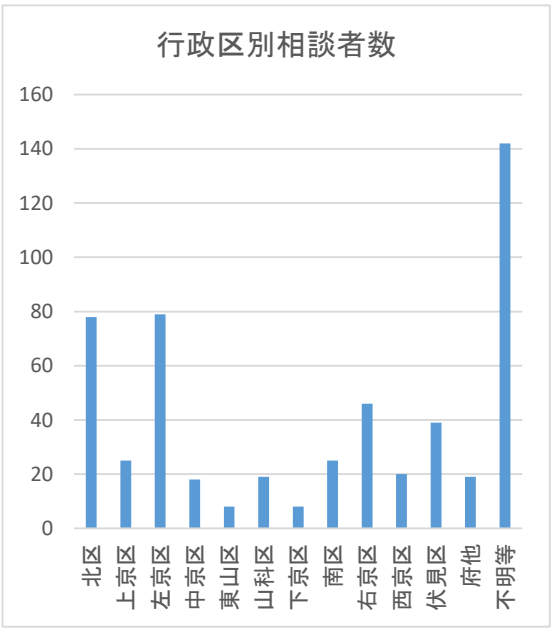

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

就職報告件数　※就労が確認できた方のみ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
常勤(正社員)	0	1	0	1	1	0	4	0	1	0	1	1	**10**
非常勤(パート)	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	2	2	**18**
合　計	1	2	1	2	2	1	7	1	4	1	3	3	**28**

新規相談者数　（件）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	21	15	33	25	28	29	27	27	14	18	17	13	**267**

月別電話相談利用件数　（件）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
母子	27	25	25	16	34	33	32	18	12	31	24	28	305
寡婦	5	2	4	6	3	3	8	5	1	3	1	4	45
既婚(母)	1	6	10	8	7	7	9	4	0	4	2	5	63
父子	6	3	3	4	2	3	8	4	3	2	3	12	53
不明・他	8	7	16	15	6	13	16	16	9	7	7	14	134
合計	**47**	**43**	**58**	**49**	**52**	**59**	**73**	**47**	**25**	**47**	**37**	**63**	**600**

月別面接相談利用件数　（件）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
母子	3	1	9	16	6	12	9	17	7	10	8	6	**104**
寡婦	0	0	0	0	0	0	1	4	0	1	1	0	**7**
既婚(母)	1	0	1	5	3	1	1	2	2	0	0	1	**17**
父子	1	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	3	**11**
不明・他	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	**7**
合計	**5**	**3**	**11**	**22**	**9**	**16**	**13**	**25**	**10**	**12**	**10**	**10**	**146**

メール相談

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	1	1	2	1	3	3	1	1	0	1	2	3	**19**

相談経路(新規利用者)　（件）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
子どもはぐくみ室	0	1	3	1	1	1	1	0	1	0	0	2	**11**
チラシ・パンフレット	1	1	2	5	1	1	0	3	0	1	0	1	**16**
ホームページ	3	3	8	6	4	5	4	4	4	4	3	7	**55**
ファミリーネットワーク	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	**6**
特別相談	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	**3**
セミナー・パソコン講座	1	0	1	2	1	2	1	6	0	1	0	1	**16**
京都市母子寡婦福祉連合会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**2**
親・親戚・兄弟など家族親族	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	**3**
知人・友人	0	1	3	0	2	1	1	0	1	2	0	3	**14**
ハローワーク	0	0	0	0	3	1	0	0	0	2	1	0	**7**
京都市の他の施設	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	**5**
京都府の施設・テルサ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	**3**
市民しんぶん	1	1	0	1	0	0	1	2	1	2	1	0	**10**
他	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	**4**
不　明	12	6	13	10	15	15	16	8	5	5	11	9	**125**
合　計	21	15	33	25	28	29	27	27	14	18	17	26	**280**

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

主な相談内容(複数回答)　※相談のみ・各種問い合わせは除く

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
就　職	11	12	14	18	14	11	15	12	5	9	15	13	**149**
転　職	6	2	1	0	3	5	5	4	1	3	2	1	**33**
資　格	2	0	5	5	4	4	5	0	0	2	3	0	**30**
キャリア相談	8	2	2	3	1	2	5	3	3	4	1	1	**35**
労働仕事の悩み	9	3	10	2	2	8	0	0	0	3	0	2	**39**
自立支援プログラム	3	5	8	16	8	7	11	7	6	13	8	6	**98**
子育て相談	4	3	1	3	2	2	6	15	3	4	3	4	**50**
教育相談	1	0	1	0	0	0	0	3	1	1	0	0	**7**
住居相談	0	2	1	0	3	3	1	0	0	2	8	1	**21**
債務借金問題	1	1	1	0	0	2	0	7	0	0	1	1	**14**
生活困窮	3	1	0	3	6	5	5	0	4	5	5	0	**37**
児童扶養手当	0	1	1	2	6	1	0	2	0	3	0	0	**16**
養育費	0	1	1	0	0	1	1	2	0	3	0	0	**9**
面会交流	1	1	6	2	5	7	9	6	0	3	1	2	**43**
DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**
離婚	4	0	6	10	3	7	7	4	2	2	0	4	**49**
調停	0	0	1	1	1	0	3	0	1	1	0	0	**8**
他	22	25	29	45	43	53	55	50	24	42	24	53	**465**
										合計		**1103**	

相談内容別件数(複数回答)

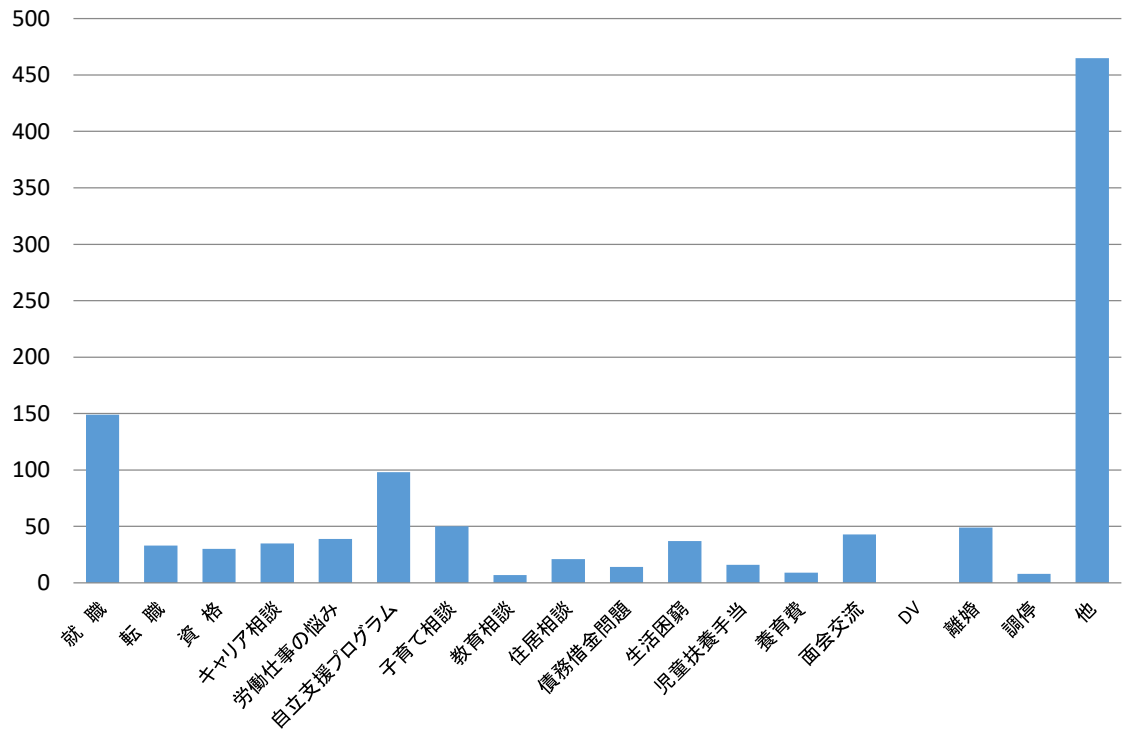

令和２年度　相談事業（一般相談報告）

【事業の目的】

ひとり親家庭が抱える、生活上の様々な相談（一般相談）に応じる。調停や離婚、子どもの相談、面会交流や養育費の相談、住宅や経済的な相談など、専門機関との連携を中心に、ケースによっては同行支援も行った。

相談形式は概ね面接相談と電話相談の2種類に分かれる。電話相談は相談全体の70%と多く利用されている。面接相談に比べて年間を通しての利用が多い。匿名性があることの利点と、自宅などから、また他府県から、場所を移動せず利用できる特性がある。メール相談は少ない傾向。

【今年度の傾向と分析】

全体的な相談件数は昨年に比べて20件の増加。就業相談と同じように、昨年度より電話相談件数が72件増加、来所しての面接相談が47件減少となった。コロナ感染症の影響が見てとれる。

相談者の属性は、昨年度と同様母子が約半数。父子の相談件数が昨年度より増えているが、これは複数の特定の相談者が何度も相談をしている結果である。日常生活や社会生活において、発達障害や軽度の知的障害などの事情を抱え、社会適応がうまくできないケースが多い。

相談内容は昨年度と同様多岐に亘るが、毎月コンスタントにある相談は、離婚を考えている既婚者からの、ひとり親家庭になった際の支援内容や施策等である。また、うつ病や精神障害、発達障害を持つ方からの相談も毎月あり、今後相談内容の項目にあげる必要性を感じる。心身の不調、子どもの不登校もよくある相談内容となっている。

利用者分類別相談数（件）

	母子	寡婦	既婚	父子	他	合計
電話相談	152	36	52	27	74	341
面接相談	32	5	13	5	5	60
メール相談	6	0	1	0	4	11
合計	190	41	66	32	83	412

月別相談数

（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
電話相談	21	22	35	27	27	33	39	32	16	25	22	42	341
面接相談	0	1	2	5	5	8	5	15	4	5	4	6	60
メール相談	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1	2	3	11
合　計	21	24	39	32	32	42	45	47	20	31	28	51	**412**

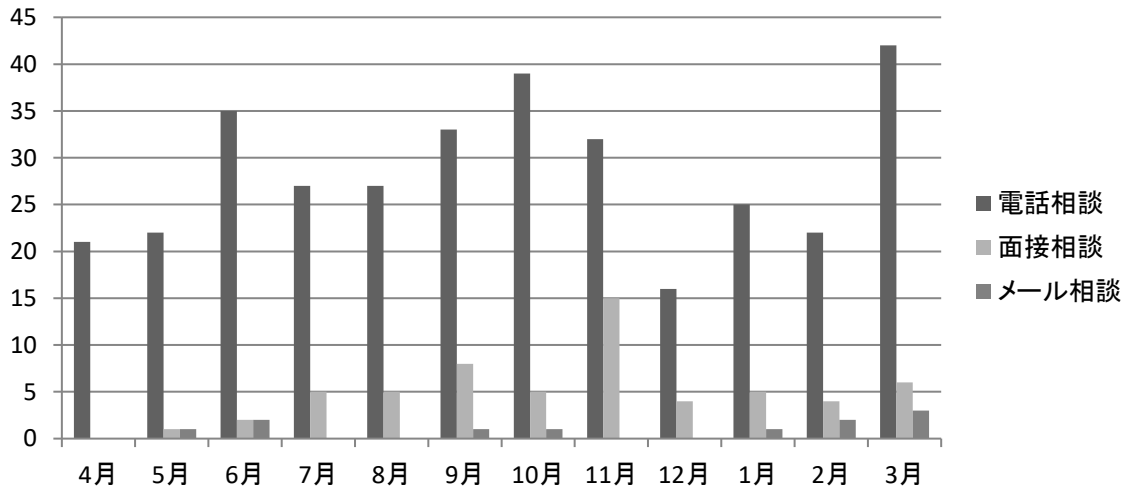

京都市ひとり親家庭支援センター

電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
母子	13	14	13	6	6	17	16	10	6	16	18	17	152
寡婦	2	1	3	5	5	3	5	4	1	3	0	4	36
既婚	0	4	9	6	6	7	9	3	0	2	1	5	52
父子	2	0	0	1	1	1	3	4	3	2	1	9	27
不明・他	4	3	10	9	9	5	6	11	6	2	2	7	74
合計	**21**	**22**	**35**	**27**	**27**	**33**	**39**	**32**	**16**	**25**	**22**	**42**	**341**

面接相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
母子	0	0	1	2	2	5	2	7	2	5	4	2	32
寡婦	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	5
既婚	0	0	1	3	3	1	0	2	2	0	0	1	13
父子	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	5
不明・他	0	1	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	5
合計	**0**	**1**	**2**	**5**	**5**	**8**	**5**	**15**	**4**	**5**	**4**	**6**	**60**

メール相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
母子	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	2	6
寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既婚	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
父子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・他	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
合計	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1	2	3	11

相談内容（複数相談有り）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
離婚	0	0	6	10	3	7	7	4	2	2	0	8	49
債務	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	6
経済	3	1	0	3	6	5	5	2	4	5	1	8	43
住居	0	2	1	0	3	3	1	7	0	2	8	2	29
DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児扶手	0	1	1	2	6	1	0	2	0	3	0	0	16
子育て	4	3	1	3	2	2	6	3	4	4	3	8	43
養育費	0	1	1	1	0	1	1	2	0	3	0	1	11
面会交流	1	1	6	2	5	7	9	6	0	3	1	1	42
その他	22	23	25	29	28	44	45	31	11	34	29	31	352
合計	31	33	42	50	53	72	74	57	21	56	43	59	**591**

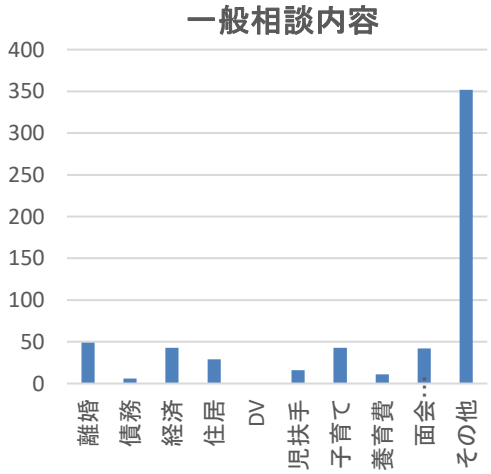

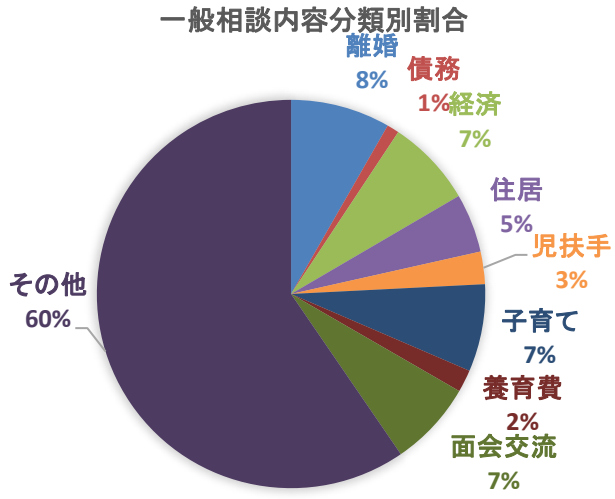

令和2年度 特別相談（弁護士相談）報告

【事業目的】離婚・養育費・親権・財産・住宅・慰謝料・面会交流など，ひとり親家庭のかかえる法律問題について女性弁護士が相談に対応。1 回 30 分枠，年間 96 枠以上，1 日当たり 4 枠以上，月2回実施（月によって土日有）。経済・養育費問題中心に既婚者からの離婚前相談も多い傾向で推移している。

【重点課題】ひとり親家庭・家事問題に理解の深い弁護士が相談者に寄り添う姿勢で対応する。

①.相談件数

2021/5/11

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
6日	20日	9日	23日	1日	15日	6日	20日	3日	17日	7日	28日	5日	19日	2日	16日
3	中止	中止	中止	2	4	2	3	3	3	3	2	3	2	2	2

12月		1月		2月		3月	
5日	19日	18日		1日	15日	1日	15日
3	2	1		4	4	4	2

年間累計	54

②相談者の種別・行政区別相談件数

	北	上	左	中	東	山	下	南	右	西	伏	その他	計
母子	6	1	5	1	1	2	1	1	1	2	2	1	24
父子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
既婚	5	0	7	0	0	1	0	2	3	4	3	1	26
寡婦	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	1	12	2	1	3	2	3	4	6	6	3	54

③年齢別相談件数

	10代	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60以上	不明	計
母子	0	0	1	1	6	3	7	3	1	0	2	24
父子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未婚	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
既婚	0	0	0	2	8	2	3	5	1	0	5	26
寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	3	14	5	10	8	2	3	7	54

④内容別相談件数

	母子	未婚	既婚	寡婦	父子	計
離婚前相談	1	0	19	0	0	20
養育費	12	1	20	1	0	34
法律（経済）	13	1	18	1	0	33
法律（その他）	11	0	15	2	0	28
育児・生活	5	0	6	0	0	11
その他	1	0	0	0	0	1
計	43	2	78	4	0	127

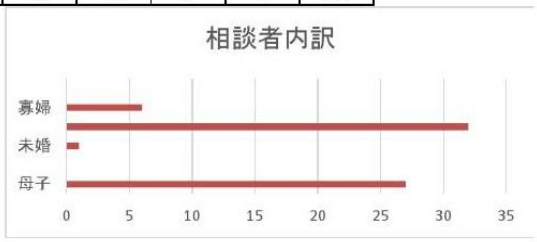

⑤相談経路

	母子	未婚	既婚	寡婦	父子	計
福祉事務所	2	0	2	1	0	5
ひとり親応援パンフ	0	0	1	0	0	1
子育て応援パンフ	1	0	1	0	0	2
ひとり親センターチラシ	2	0	2	0	0	4
ホームページ	11	0	10	2	0	23
ゆめあす通信	0	0	0	0	0	0
連合会	1	0	0	0	0	1
ファミリー	0	0	0	0	0	0
就職準備セミナー	0	0	0	0	0	0
パソコン講座	0	0	0	0	0	0
就業相談	0	0	3	0	0	3
知人友人	2	1	0	0	0	3
親兄弟	0	0	0	0	0	0
市民しんぶん	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	0	0	2
不明	3	0	7	0	0	10
計	24	1	26	3	0	54

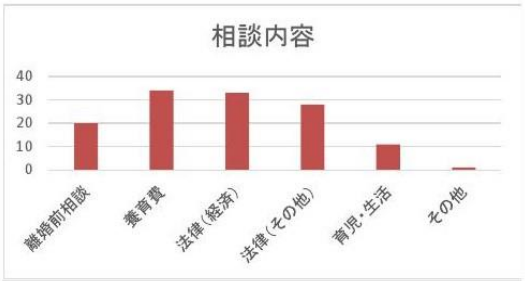

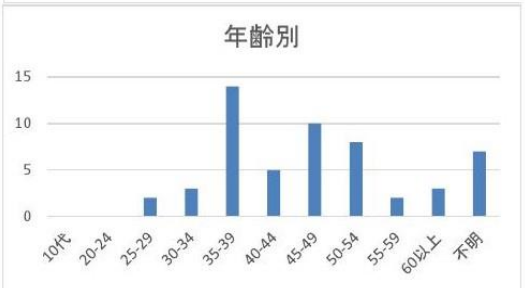

⑥相談者の子の人数

	0	1人	2人	3人	4人	その他	不明	計
母子	0	7	11	5	1	0	0	24
父子	0	0	0	0	0	0	0	0
未婚	1	0	0	0	0	0	0	1
既婚	0	11	9	3	0	1	2	26
寡婦	1	0	1	0	0	0	1	3
計		18	21	8	1	1	3	54

既婚者内訳	
1. 裁判中	0
2. 調停中	10
3. その他	44
計	54

京都市ひとり親家庭支援センター

令和２年度　パソコン講習会事業報告

【事業の目的】

就業・自立支援事業において、就労相談と共に中心的な役割を担うスキルアップのための講習会・セミナー事業のひとつ。求職活動において、多くの業種・職種から求められているパソコンスキルの底上げを目指している。

今や事務職求人に必須とされる技術の一つであるパソコン技術を習得することで、職業選択の幅を広げ、活躍の場を広げることを目的とする。現在の仕事における質の向上、昇給や就労継続にも役立てることをめざす。将来のパソコン専門資格取得なども視野に入れ、パソコン講座修了後、引き続き『就職準備セミナー』のパソコンフォローアップセミナー等において、更に事務処理能力の向上を図り、継続的にスキルアップを促進する。

■パソコン講習会内容

保持するスキルレベルに応じた、『はじめてパソコン講座（基礎）』『就業支援パソコン初級（Word・Excel）』『パソコン会計ソフト入力講座』の３つの講座を開講した。

はじめてパソコン講座（基礎講座）

対　　象：パソコンの基本的な操作が初めての方

講座内容：キーボード操作・タッチタイピング・フォルダとファイル操作・インターネット・メール操作

受講料：無料 （テキスト代 500 円）

就業支援パソコン初級講座（Word・Excel の事務処理操作に必要な知識）

対　　象：『はじめてパソコン講座』修了者または、同レベルの方

講座内容：Word・Excel の初級（ファイル操作・ビジネス文書作成・表の挿入編集・画像や図形の活用・印刷・関数の利用・グラフの作成・データベース機能）

受講料：無料 （テキスト代 1,000 円）

パソコン会計ソフト入力講座

対　　象：簿記の知識（簿記 3 級程度、就職準備セミナーにて『簿記入門講座』受講済みの方

講座内容：会計ソフトの基本操作と経理実務の日常処理の基本

受講料：無料 （テキスト代 1,000 円）

■令和２年度パソコン講習会開催日

『はじめてパソコン講座』『就業支援パソコン講座』は、年 3 回開講。毎土曜日と毎日曜日の講習がある。『パソコン会計ソフト入力講座』は毎日曜日開講。

『就業支援パソコン講座初級』修了者に修了証書を京都市より授与する。

講座名	日程	開講時間
1. はじめてパソコン講座	5/30～6/13 毎土曜・9/6～9/20 毎日曜・1/23～2/6 毎土曜	9 時間×3 回 27 時間
2. 就業支援パソコン講座	6/20～7/25 毎土曜・9/27～11/1 毎日曜・2/13～3/27 毎土曜（新型コロナにより日程変更あり）	18 時間×3 回 54 時間
3. パソコン会計ソフト入力講座	5/17～5/31 毎日曜	9 時間

京都市ひとり親家庭支援センター

■令和２年度パソコン講習会　集計

１. はじめてパソコン　２. 就業支援パソコン初級講座　　単位(人)

	第1回はじめてパソコン	第1回就業支援パソコン初級	第2回はじめてパソコン	第2回就業支援パソコン初級	第3回はじめてパソコン	第3回就業支援パソコン初級※	総合計
定員	8	8	8	8	10	10	52
応募者数	8	11	12	16	12	16	75
受講者	8	8	8	8	10	12	54
修了者	**8**	**6**	**8**	**8**	**10**	**12**	**52**
託児利用数(のべ)	0	0	0	0	0	15	15

３. パソコン会計ソフト入力講座

定員	8
応募者数	15
受講者	8
受講者延べ数	18
修了者	**6**
託児利用数(のべ)	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第１回パソコン初級講座は定員が8名と変更になった。また、コロナの影響で応募者が減少した。第3回は机を2台増やし、講習者間の距離を取り、コロナ対策を徹底した。

※第3回では、就職を控えた高校生の子を伴った母子家庭(子どもの参加は原則不可。但し定員に余裕がある状態かつ必要性を鑑み、参加要否をその都度慎重に検討)が参加した。

京都市ひとり親家庭支援センター

【今年度の傾向と分析】

コロナ感染防止対策として、定員の削減と３密を避けるためテーブルの配置や席順に気を配り実施した。「はじめてパソコン講座」は、パソコンの基礎知識をすでに持っていると思われる若い世代の参加は少なく、40 歳代からの参加が多い傾向である。この世代の参加者が多いのは、専業主婦やパート就労などでパソコンに親しむ機会が少なかった背景などが影響しているものと推測できる。仕事におけるパソコン操作は一部の専門的な作業であるという認識からの脱皮と、販売・接客業などの職種から、体力的な問題から事務職への転職希望が増える世代でもあり、スキルアップのための有効な講座となることをめざしている。

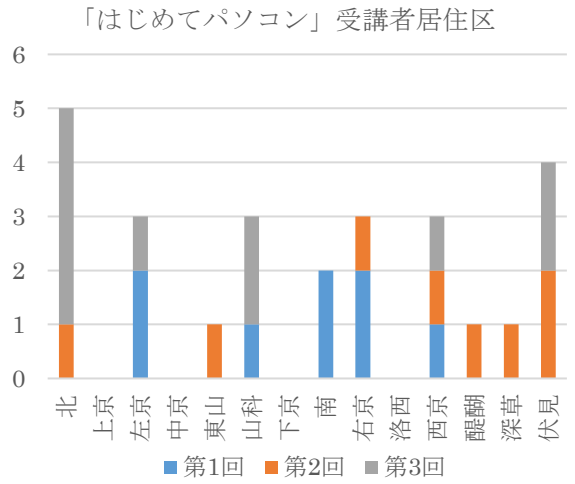

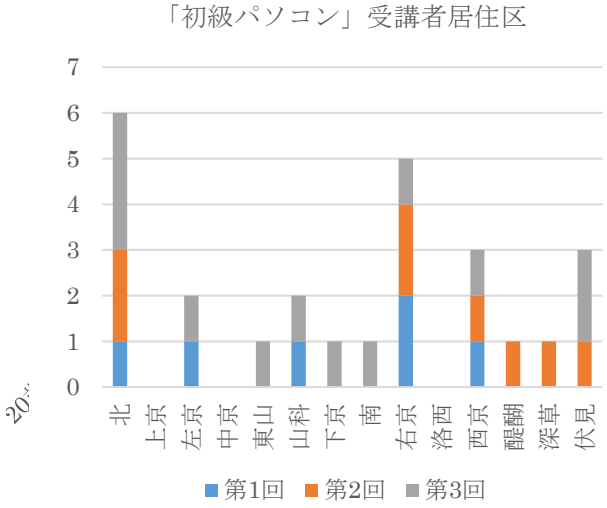

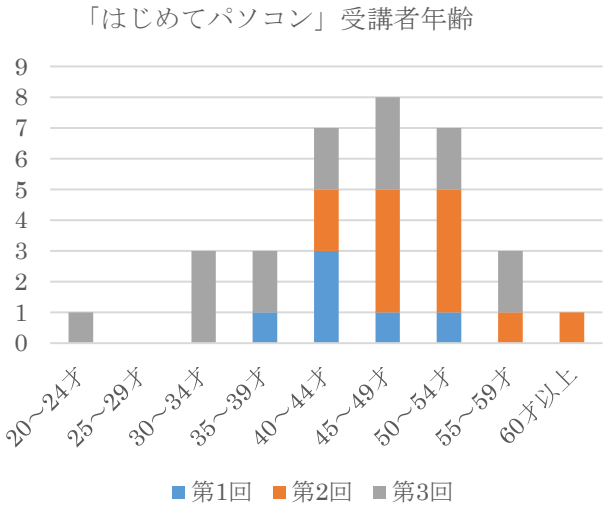

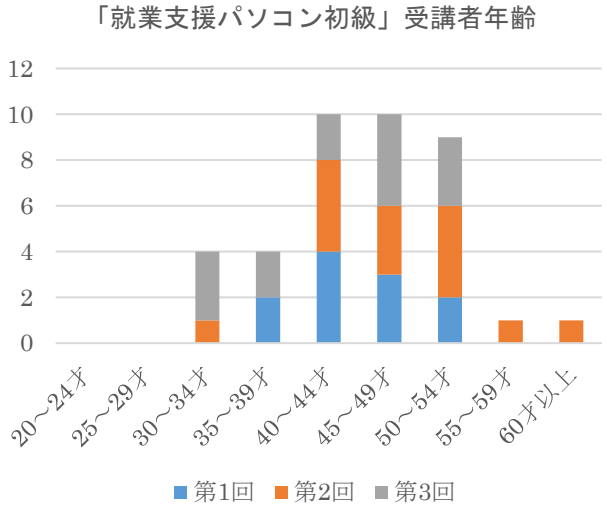

【重点課題】

講師には、ひとり親家庭の現状や当事者の意向、希望などについて解説し、講座運営における留意点について詳細な説明を加えている。若年者については基本操作が可能な方が多いため、AI 関連、パソコンソフト会計、パワーポイント、ウェブデザインなど、テーマを絞った講座の展開を視野に入れた企画を進めていきたい。

京都市ひとり親家庭支援センター

令和２年度　就職準備セミナー事業報告

【事業の目的】

厚労省の「ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要項」に基づき、就職・転職に必要な技術を専門的知識のある講師より技術の習得、自己啓発等を行うことを目的とする。就労経験が少ない、離婚後間もない、パソコンなどのスキルアップをめざしたい、就職・転職の情報収集がしたい、生活の向上や収入アップを実現したい等、ひとり親家庭の親への就業・自立支援センター事業の一環として実施している。

【今年度の傾向と分析】

コロナ感染対策を徹底して実施。人数制限と3密回避、換気の励行を行いつつセミナー開催した。就労や転職については、事務職を希望する人が多い傾向にあるため、パソコンや職場のビジネスマナーなどのスキルアップ講習を実施した。また、今後求人の増加が予想される介護職の情報提供セミナーも開催した。介護資格取得をめざす人には情報だけでなく、介護の現場で働く方から直接話を聞く機会も設け、現場就労に対する疑問や不安を解消することを主要なテーマとした。

就労にあたって、新しい仕事をする不安、経済的不安、子育ての不安など抱えている場合が多いため、希望があればセミナー終了後個別相談を実施した。学習時は参加者同士が一体感を持てるよう、希望に応じた自己紹介、ざっくばらんに行える意見交換の時間を設けた。

■セミナー講座実施のポイント

１．講師に母子家庭当事者を起用することで（簿記入門・PC 事務処理能力 UP 講座）

講師とセミナー受講者の間に一体感が生まれた。母子家庭の母が自立を実現した成功例として、講師の姿から与えられる力は大きいと感じられた。

２．ワンストップで就労に関する国と京都市の施策を知る機会を設ける

ハローワーク就労ナビゲーターによる事例報告、職業訓練担当による具体的な公共職業訓練内容と求職者支援給付金の説明を受けた。その場でハローワークを活用（職業訓練・職務経歴書作成等相談・給付金等生活の相談）するなど早期に就職・転職・生活の問題を解決できるようセミナー終了後相談を実施、ワンストップで『知る』から『行動する』への流れができた。

３．介護現場の話を聞く

現場で働くケアマネジャーから資格や仕事について直接聞ける機会の創出。長く続けられる仕事に就きたいという希望から転職を考える人の就職準備セミナー。介護の資格取得や介護現場への就職に繋がった。

４．外部会場においてアウトリーチを行なう

社会保険労務士による社会保険についてのセミナー、介護現場からの介護資格についてのセミナーを開催。悩みや思いも聞く機会となるよう『ママカフェ』のスタイル（お茶お菓子を囲んだ交流の場）とした。新規参加者があり、今まで交通の便から参加しにくかった地域からの参加があった。

５．自己啓発セミナーに取り組む

自己啓発セミナーは年々参加者が増加傾向であった。今年度は『経営センス養成講座』と『コミュニケーション能力トレーニング※』の内容に繋がりを持つことでより深く学べるものとした。また、『経営センス養成講座』と mama*cafe を同日開催としたため、セミナーで学んだことをその後の交流会で語り合い実践することができた。

【重点課題】

新型コロナウイルス感染症のため中止になったセミナーが2つあった。来年度もコロナ感染症の影響は続くと思われるが、学ぶ意欲ある利用者のために感染症予防対策を徹底し、できるだけセミナー開催できるようにしたい。

多くのセミナーに参加する意欲的な参加者が多いが、新しい参加者を増やしていくことも課題である。現在セミナー申込は先着順としているが、応募者多数の場合は抽選するなどでより広範囲の参加を見込みたい。また、パソコン講座のフォローアップとしてパソコンに関わるセミナーに人気があるが、各セミナーの関連性や対象者のレベルなどを明確にし、新規参加者が参加しやすい環境作りを進めていきたい。

京都市ひとり親家庭支援センター

参加者居住区明細

セミナー回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
北区			1			2	3	1		1	2	1	3	1	15
上京区													2		2
左京区				2	1	2		2			1	1		2	11
中京区									1				1	1	3
東山区					1	1									2
山科区															0
下京区													1		1
南区			2	1			1			1	1	1			7
右京区			2					2					1		5
西京区　洛西															0
西京				1		2				3	1	1	3	3	14
伏見区　醍醐			1	2		2		1	1			1	1	1	10
深草					1		1			2	1	2			7
伏見			2					1				1			4
未記入・未提出					1		1				2			1	5
参加者合計			**8**	**6**	**4**	**9**	**6**	**7**	**2**	**7**	**8**	**8**	**12**	**9**	**86**

参加者年齢層明細

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
20 才未満															
20～24 才															
25～29 才															
30～34 才				1							1		3		5
35～39 才			2		1	1	2	1	1	1	1	1	5	4	20
40～44 才			2	2	2	6	1	3		3	2	3	1	1	26
45～49 才				1		1				2	2	2	2		10
50～54 才			4	2		1	2	3	1	1	1	2	1	3	21
55～59 才															0
60 才以上															0
未記入・未提出					1		1				1			1	4
参加者合計	**0**	**0**	**8**	**6**	**4**	**9**	**6**	**7**	**2**	**7**	**8**	**8**	**12**	**9**	**86**

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

令和２年度 京都市ひとり親家庭等生活向上事業報告

【事業目的および実施状況】

生活の中で様々な課題を抱えているひとり親家庭及び寡婦に対して、現実の生活の中で直面する様々な課題について、ひとり親家庭の生活向上という観点から講座開催を実施する。

今年度は４月よりコロナ感染症に係る緊急事態宣言が発動され、イベントの開催を約半年に渡り中止せざるを得ない状況におかれため、その都度、計画を見直した。要綱に沿った内容で１０月頃よりファミリーネットワーク事業との共同開催体制とし、全 9 回を開催することができた。

以下、令和２年度の実施事業内容。

	事業名	講師	開催日	参加	母	子	父子
第１回	ミシンで手作り！エコバッグづくり	職員　山本理事	８月（個別予約）	１１	１１	０	０
第２回	ミシンで手作り！（父子限定）	職員　山本理事	８月（個別予約）	１	０	０	１
第３回	離婚について	京都弁護士会	10月21日	７	７	０	０
第４回	離婚について	京都弁護士会	10月28日	３	３	０	０
第５回	アンガーマネジメント講習	特定社会保険労務士　小松利子氏	11月７日	８	８	０	０
第６回	年賀状教室（差し込み印刷講座）	小西泰子氏	11月21日	２０	８	１０	２
第７回	フルーツビネガー作り	中川敏子	11月29日	１２	６	６	０
第８回	ビジネスマナー講座	パソナ	２月14日	１１	１１	０	０
第９回	キャリアデザイン講座	パソナ	３月14日	１４	１４	０	０
			合　計	87	６８	１９	３

※第６・７・８・９回は、ファミリーネットワーク事業とのコラボ企画となっている。
（前半の事業が開催できなかったため、相乗効果を考えての共同企画とした）

●生活支援講習会の目的

ひとり親家庭等の育児及び親や児童の健康管理など、生活の様々な面における課題や困難を解決し、その自立を支援することを目的とする。講習会開催時の託児については、ゆめあすの登録保育士による見守りを実施し、子どもの立場や環境を理解し、年齢や個性に応じた心地よい保育環境を作るよう心がけている。

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

１．令和２年度新たに実施した講習会

〇開催趣旨

①アンガーマネジメント

コロナ禍の影響で、ストレスが社会問題となっている中、「怒り」に対する発生原因、対処法を学ぶことにより、生活で切り離せない親子関係、地域との関り、職場の人間関係などのあらゆる場面でのセルフコントロールの手法と対処法を学ぶことにより、心身ともに快適な生活環境を保つことに役立てる。

②キャリアデザイン講座

コロナ禍の影響で、やむを得えず退職・休職・転職などに追い込まれる人が増加する傾向にある中、これまでの自分自身の能力やスキル、個性、適性などの棚卸をおこない。新たな自分の発見や自分自身に向きあうきっかけとなることをめざす。安定した生活の実現への第一歩として、就職・転職活動へとつなげていくことを目指す。

2．今年度の講習会結果報告

■アンガーマネジメント講座

日常生活における怒りを伴うストレスについて、その解消方法を総合的に学ぶことができた。また、感情や怒りをコントロールするコツを、参加者が実際に体験できるよう配慮された進行形式が取り入れられており好評であった。家庭生活や社会生活に活かせる内容となった。

■キャリアデザイン講座

コロナ禍の厳しい状況が続く中、検討を重ねて開催。自身の履歴から、自分自身の棚卸をしながら、新たな自分の可能性の発見につなげられるよう配慮した。求職活動における職業選択の広がりにも期待が持てる内容となった。

■手づくり教室

幼稚園.保育園.小学校などの備品で、縫製による製作が必要なものがあっても、これまではミシンがないため作れない、若しくは既製品を購入してきたが、講習を受けて自分の手で作ることができたと大変好評であった。ものづくりのプロセスが、日々の子育てや家事、仕事の時間から離れリラックスする時間となり、完成品を手にすることで達成感も得られた。ミシンの台数や講師となる理事や職員の手配、生地の選定の手間や購入費用等から、参加者の人数を制限せざるを得ないという課題もある

■離婚について（弁護士セミナー）

事業要綱の中の養育費の取得手続きに関する講習にあたる講座として、従来の無料弁護士相談日に合わせ、離婚全般についての講習会を女性弁護士が担当した。講座の終了後に３０分間の個別相談の時間を確保している。

今年度は何かとトラブルの多い『面会交流』をテーマとして広報を行ったことで、例年よりも参加が増えた。これを踏まえて、次年度もサブタイトルを決めて取り組むこととしたい。

■フルーツビネガー作り

コロナ禍にあって、従来のメインテーマである参加型の料理教室が開催できなかった。

材料をそろえて、講師にデモ調理をしてもらう形での開催となったが、参加者の関心は高く、親子ともに質問が相次いだ。少人数の実施となったが、逆に講師に声かけしやすくなるという利点が生じた。コロナ収束までは今年度の内容を生かして実施したい。

■年賀状教室（差し込み印刷講座）

ファミリーネットワーク事業とのコラボ企画とした。年賀状作りの前に差し込み印刷のポイントを教わる形式にした。年賀状の住所印刷にも活用できるため、熱心に受講する人が多かった。コロナの影響で前半の予定が開催できず、駆け込みのような形でファミリーネットワークとのコラボ企画となった。好評だったため、次年度もコラボ企画として進めていきたい。

■ビジネスマナー講座

求人面接や、入社後に必要な基本マナーを、質疑応答を交えながら具体的に学ぶ機会が得られる講座として、今年度から新たに開催した。就労・自立支援事業においても開催したことがあったが、ファミリーネットワークの就職・面接向けメイク講座とコラボしたことで、より実際的な取り組みとして参加者の意欲向上につながった。次年度については、コロナ状況にもよるが、実技（実際のメイク場面の練習）なども取り入れていきたい。

【父子家庭のみの開催事業について】

父子家庭の参加が少ない中、父子家庭にとってハードルが高い家事に関わる講習会を企画している。親子で親しみやすい手作り料理教室をメインに実施しているが、参加者がなかなか増えない。これまで、父子家庭の生活に役立ち、親子で楽しめる講座を企画してきたが、できるだけ多くの方に参加していただくため企画内容や告知方法の見直しを行ってきた。今後も引き続いて、父子家庭参加への取り組みを積極的に進めていきたい。

2020 年　ファミリーネットワーク報告書

【事業目的及び実施状況】

ファミリーネットワークでは親子で楽しめるイベント、交流会を中心に、参加家族間や他の家族との交流を目的として企画している。今年度は 4 月より緊急事態宣言が発動されイベントの開催を約半年間休止していたが１０月より再開した。生活支援講習会事業担当者との協力のもとコラボ企画を立て、実施要綱どおり全回数開催することができた。

「京都みやびライオンズクラブ」の寄付金を原資として、貸切りバスで行く「親子でバーベキュー」を毎年メインイベントとして実施していたが、コロナ禍の飲食への不安もあり、やむなく延期とした。人気ある「クリスマスケーキ作り」は、大阪ガスクッキングスクールの一般利用終了に伴い、コロナ禍における支援のあり方を考え、３密を避けて、ひとり親家庭にクリスマスケーキを手渡しプレゼントすることとした。サンタとの写真撮影、おもちゃのプレゼントも同時に実施した。（京都みやびライオンズクラブほか１０団体・個人の方より寄付金額 135,000 円）。昨年好評であった「メイク講習会」を、面接や仕事、社会生活に役立ち、個人生活に潤いをとの趣旨で引き続いて実施。男性が顔色を整え面接等に臨む時代となったこともあり、父子家庭にも参加を募りたかったが、コロナ禍と人数制限もあり今年度は実施できなかった。また、株式会社パソナの協力のもと、生活支援講習会事業とのコラボ企画として「ビジネスマナー講座」や「キャリアデザイン講座」を開催した。パソナ本社のある淡路島特産品（たまねぎ）、兵庫県の企業よりお菓子などを現物協賛いただいた。

「七五三の撮影会」では着付け、撮影時間を考慮し例年１２組限定としているが、このイベントについてもコロナ禍の為、着物の着回しと過密を避け 6 組とした。使用した着物はすべて業者に洗いに出し、感染防止対策とした。撮影会終了後、貸出事業の振り袖を撮影し、パンフレットその他に使用している。本イベントは着物貸付事業にも波及効果があり、きもの貸出件数増加の一助となっている。

「年賀状教室」「水族館」「京都鉄道博物館」など、経済的・時間的に制約を受けるひとり親家庭向けの交流イベントは人気が高い。新しい施設、話題の催しについての情報収集を怠らず、いきたくても行けない事情を抱えるひとり親家庭への支援につながる取り組みとしていきたい。2020 年度の実施は 4 月からの緊急事態宣言を受け１０月より開催を始めた。

■年間イベント実施状況（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）

	事業名	開催日	時間	場所	参加費
第1回	七五三撮影会	10月11日	10:30-12:00	ゆめあす	子1人1,000円
第2回	七五三撮影会	10月11日	13:00-16:00	ゆめあす	子1人1,000円
第3回	ぷち動物園	11月15日	10:30-12:30	ゆめあす	無料
第4回	ぷち動物園	11月15日	13:00-15:30	ゆめあす	無料
第5回	親子でコラボ！パソコンで年賀状教室	11月21日	10:30-12:30	ゆめあす	無料
第6回	親子でコラボ！パソコンで年賀状教室	11月21日	13:00-14:00	ゆめあす	無料
第7回	親子で寄せ植え体験（共催）	11月29日	13:30-15:30	ゆめあす	親子1組500円
第8回	コロナ支援！クリスマスケーキプレゼント	12月20日	11:30-12:30	ゆめあす	無料
第9回	コロナ支援！クリスマスケーキプレゼント	12月20日	13:30-14:30	ゆめあす	無料
第10回	メイクレッスン（共催）	2月14日	13:00-14:30	ゆめあす	無料
第11回	メイクレッスン（共催）	3月14日	14:15-15:45	ゆめあす	無料
第12回	京都水族館へ行こう	3月27日	11:00～	京都水族館	大人700円、高校生500円、小・中学生300円、幼児（3歳以上）100円

【第１・２回】七五三撮影会（午前・午後）

協力/撮影：金城写真事務所
着付け：青山着付教室
ヘアメイク：venere 原衣子
七五三撮影会では撮影、着付け、ヘアメイクをプロにお任せ。着物の良さを引き出したいため、ライティングもスタジオ並みのものを設置してもらっている。撮影後は千歳飴、六つ切り写真２枚（立ち姿とアップ）のアルバムと、撮影時のすべての写真が入ったデータＣＤをお渡しする。アルバム作りは職員で行うため、若干の時間の余裕をいただき、各家庭に宅配している。

【第３・４回】ゆめあすぷち動物園（午前・午後）

応募者が 88 名となったが、できるだけ多数の方に参加いただきたいので、午前と午後をさらに半分に分け、人数も２０名ずつの入場となるように時間制限を付けた。動物園は一見子どものイベントのようだが実は親だけでの参加（子どもが大きい方）依頼が想像以上にある。子が大きくなって一緒に来てくれないなど、寡婦や寡婦に近い方の息抜きの場でもある。コロナ禍で行き場がないこともあり、できるだけ寛容に受け入れていきたい。

【第５・６回】親子でコラボ！パソコンで年賀状教室

パワーポイントを使用。使用する背景やイラストは事前にパソコン内に用意している。
試し印刷をして確認後に年賀状に印刷する。昨年までは2F プリンターは画質やプリント速度が低く試し印刷のみで、年賀状には１F 事務室でプリント作業を行っていた為、プリンターを購入設置した。年賀状は各家庭２０枚まで無料で提供。当日欠席者が出た場合、余った年賀状は参加者に還元している。生活支援事業と共催し、親には差し込み印刷の手順を学んでもらった。

【第７回】親子で寄せ植え体験（生活支援講習会事業：食育講座フルーツビネガー作りと共催）

生活支援事業の食育講座では講座のあと試食等をしていたが、コロナ禍ということもあり、講義+デモンストレーションのみとし、子ども達も楽しめるように観葉植物の寄せ植え体験を実施。外出できない日々が続く中、家の中でも楽しめる内容とした。作成した植物は家の中で育てられるようカラーサンドを使用した。
観葉植物、入れ物、カラーサンド、飾り用人形、親と子それぞれ各１個で作成し持ち帰り。

【第８・９回】コロナ支援、クリスマスケーキプレゼント

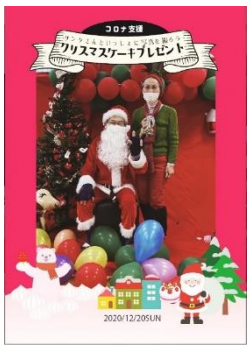

計３０組の親子が参加。午前午後を更に６回に分け、各回５組ずつで行った。ボランティアのご夫婦(左写真)にサンタクロースをお願いし写真撮影ブースで写真撮影。ひとり親家庭福祉連合会の理事２名にもサンタクロースになっていただき、親には化粧品、子におもちゃをプレゼントした後、クリスマスケーキの引換券を配布。参加者は、ゆめあすから徒歩２分のパティスリークリアンテールでケーキと引き換える。
コロナ支援で企画し、団体・個人の方に声掛けをし、寄付をいただいて行った。

【第１０回】メイクレッスン×ビジネスマナー講座（生活支援講習会事業：共催）

ひとり親家庭の就業につながるように継続して行っている。メイク講座では面接に自信をもって望めるようなメイク術。マスクを着けているからこその表情の作り方などを学んだ。ビジネスマナー講座ではパソナから講師を招きビジネスマナー講座を行った。具体的な面接の立ち居振る舞い、電話応対のやり方など声と動きを使って実践した。

【第 11 回】キャリアデザイン講座×メイクレッスン（生活支援講習会事業：共催）

メイク講座ではマスクを外した時にも、マスクも顔も崩れなくきれいな状態を保ち続けられるようなメイクを教わる。（面接時に顔を見せなくてはキャリアデザイン講座で自身の社会人基礎力、持ち味、強みの分析、経験の棚卸を行い職務経歴書作成時に役立つ講座を実施。

【第１２回】親子で京都水族館へ行こう

恒例行事となった京都水族館だが、団体予約をしていたがコロナの影響もあり入場制限等でなかなか入場できない状態。食事や館内のワークスペースもなくなったので入館後は自由行動とした。再入場のシステムもなくなり、１日ゆったり過ごしてもらえなくなったが子どもたちはかわいい動物の姿に喜んでいた。

■年間 応募・参加状況

（単位：人）

	事業名	応募			参加					
		親	子	応募計	母	父	母子の子	父子の子	付き添い	参加計
1・2	七五三撮影会（午前・午後）	23	25	48	4	1	5	1	2	13
3・4	ぷち動物園（午前・午後）	40	48	88	40	0	48	0	0	88
5・6	親子でコラボ！パソコンで年賀状教室	11	13	24	8	1	10	1	0	20
7	親子で寄せ植え体験	7	7	14	6	0	6	0	0	12
8・9	コロナ支援！クリスマスケーキプレゼント	68	86	154	29	1	34	2	0	66
10	メイクレッスン	14	0	14	10	0	2	0	0	12
11	メイクレッスン	19	0	19	13	0	2	0	0	15
12	京都水族館へ行こう	16	17	33	15	0	16	0	0	31
	計	198	196	394	125	3	123	4	2	257

総応募者数	394
総参加者数	257

京都市ひとり親家庭支援センター

令和２年度　mama*cafe 事業報告

【事業の目的】

mama*cafe（ママカフェ）は、母子家庭の母の交流と情報収集の場として、ゆめあすの企画により、ひとり親家庭の就労支援の一環として平成２１年より開始した。子育て中の母が乳幼児と共に集うことで孤立を防ぐことを目標としている。令和２年度はコロナ感染症の影響を受け、３回を中止とした。

■開催日・テーマ

	1	中止	
	2	中止	
	3	中止	
7 月 15 日	4	ママカフェスタイル『社会保険知っとこ講座』	講師から用意された資料
8 月 7 日	特別開催	出張ママカフェ『どうしてる？シングルマザーの時間管理』	シングルマザーの HP プリントアウト・金融広報中央委員会資料
8 月 19 日	特別開催	出張ママカフェ『資格についてわいわい話そう！』	資格関連資料・冊子配布
9 月 17 日	5	ママカフェスタイル『デイサービスの仕事と介護資格』	講師から用意された資料
10 月 15 日	6	『おおいに語ろう！TENUKI 料理』	レシピをメーカー他ホームページからプリントして配布及び防災資料
11 月 18 日	7	『来年のカレンダーに夢を書きこもう！』	カレンダー・付箋配布・TODO リストについて他
1 月 17 日	8	『家計のやりくりについて考える』	老後の家計を考えるための情報・金融広報中央委員会資料
2 月 17 日	9	『子どもとの時間・私だけの時間』	金融広報中央委員会資料他・memo 用ノート
3 月 3 日	10	『ママカフェ DE ひなまつり』	ひな祭りについて・ちらし寿司レシピプリント

【今年度の傾向と分析】

今年度の参加者数は、大人４０人子ども１０人合計５０人（昨年度比 24 名減少）となった。新型コロナウイルス感染症のため、３回の café が中止になり減少につながった。

ほぼすべての回において昨年度より参加者数は減少。コロナ感染症の影響がみられる。働く母の情報交換と交流の場として、土日開催を昨年度に引き続き行ったが、参加者が平日の２倍弱と多い傾向。

８月には『出張 mama*cafe』を伏見区・下京区の総合庁舎内内会議室においてそれぞれ開催した。『どうしてる？シングルマザーの時間管理』『資格についてわいわい話そう！』というテーマでそれぞれ実施。参加者アンケートから、母子家庭の母にとって興味のあるテーマだったことがうかがわれた。

京都市ひとり親家庭支援センター

【予約・参加人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計
予約大人				5	7	4	4	6	13	6	6	51
予約子ども				1	1	1	1	1	5	1	2	13
参加大人				4	7	2	4	4	9	5	5	40
参加子ども				1	1	1	1		8		1	13
内予約なし参加					2							2

【参加者の年齢】（アンケート）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計
20才未満												
20～24才												
25～29才					1							1
30～34才												
35～39才				1	1	1	2		5	3	2	15
40～44才				2	2		1	2	1		1	9
45～50才									2			2
50才以上				1	3	1	1	2	1	2	2	13
合　計				4	7	2	4	4	9	5	5	40

【参加者居住区】（アンケート）

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計
北区							1		1			2
上京区								1	2			3
左京区				1			1		1	1	1	5
中京区						1	1		1	1	1	5
東山区				1	2			1				4
山科区												0
下京区					1				1			2
南区												0
右京区												0
西京区　洛西												0
西京									2	1	1	4
伏見区　醍醐				1	3	1	1	2	1	2	2	13
深草				1								1
伏見					1							1
				4	7	2	4	4	9	5	5	40

2020 年度日常生活支援事業報告書

【日常生活支援事業の目的】

本事業は、母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者（以下、「家庭生活支援員」という。）を派遣するなど、母子 家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定を図ることを目的としている。

【事業実施状況】

2020 年 4 月に新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言が発令されたことに始まり、今年度は新規依頼、派遣回数共に減少した。既存の依頼者も自宅に人が入ることにより感染リスクが高まるため依頼を控える方が増えた。また、高齢の支援員を気遣い依頼回数を減らしていただくなど配慮があった。緊急事態宣言下ではテレワークの普及も影響したと思われる。

【課題と目標】

今年度の新規依頼の中で、申請が通った後の打合せ時に、子どもが発達障害であることを確認したケースがあった。保育士歴の長いベテラン支援員（現役保育士）だったため難なくその後の対応ができたが、新規の支援員では対処できなかったものと思われる。申請受付時点では、子の発達障害などの有無は確認できないので、安全に支援を遂行するためにも、関係各部署との連携や家庭の状況を申請許可時に把握していただくことの大切さを痛感した。

本事業の家庭生活支援員は、精神疾患や障害のある本人への支援、虐待が疑われる家庭等に支援に行くことをもともと想定されていないが、現実にはそのようなケースに遭遇することが多々ある。支援員への説明と打合せ時の聞き取りは必須ではあるが、併せて専門家からの助言、指導も必要であると思われる。家庭生活支援員に必要であると思われるセミナーや講習があれば、情報提供と共に参加を促していきたい。

【支援実績】

【母子・父子別について】

	回数	時間	6-9時	9-12時	18-22時	派遣手当	交通費	回数	時間	6-9時	9-12時	18-22時	時間(2人目)	派遣手当	交通費	合計				計
			2,320	1,860	2,320					1,120	900	1,120				回数	時間	派遣手当	交通費	
4月	27	45	6	19	20	95,660	6,810		0				0	0		27	45	95,660	6,810	102,470
5月	6	10	0	0	10	23,200			0					0		6	10	23,200	0	23,200
6月	23	57		31	26	117,980	12,320		0					0		23	57	117,980	12,320	130,300
7月	17	21			21	48,720	7,840		0					0		17	21	48,720	7,840	56,560
8月	16	30		10	20	65,000	8,680		0					0		16	30	65,000	8,680	73,680
9月	10	15			15	34,800	4,900	7	7			7		7,840		17	22	42,640	4,900	47,540
10月	4	8			8	18,560		4	4			4		4,480		8	12	23,040	0	23,040
11月	9	16		7	9	33,900	2,300	4	4			4		4,480		13	20	38,380	2,300	40,680
12月	19	36		26	10	71,560	5,520	4	4			4		4,480		23	40	76,040	5,520	81,560
1月	10	17		8	9	35,760	1,380	4	4			4		4,480		14	21	40,240	1,380	41,620
2月	14	29		15	14	60,380	3,140	9	9			9		10,080		23	38	70,460	3,140	73,600
3月	18	49		33.5	15.5	98,270	4,440	8	8			8		8,960		26	57	107,230	4,440	111,670
合計	173	333	6	150	178	703,790	57,330	40	40				0	44,800	0	213	373	748,590	57,330	805,920

生活	母子			父子		
	件数	回数	時間	件数	回数	時間
4月	7	27	45			
5月	2	6	10			
6月	4	23	57			
7月	3	17	21			
8月	4	16	30			
9月	2	10	15	1	7	7
10月	1	4	8	1	4	4
11月	3	9	16	1	4	4
12月	4	19	36	1	4	4
1月	3	10	17	1	4	4
2月	4	13	26	1	9	9
3月	4	15	42	1	8	8
計	41	169	323	7	40	40

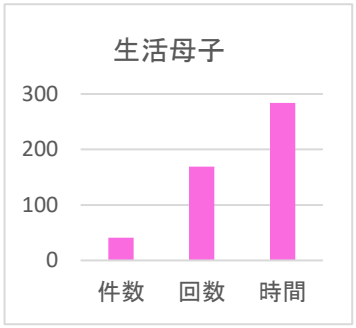

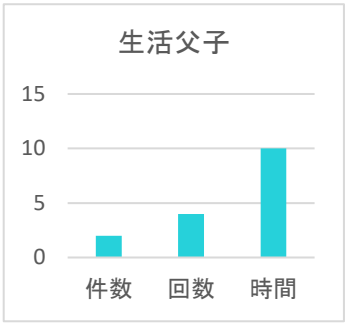

子育て	母子			父子		
	件数	回数	時間	件数	回数	時間
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月	1	7	7			
10月	1	4	4			
11月	1	4	4			
12月	1	4	4			
1月	1	4	4			
2月	1	9	9			
3月						
計	6	32	32	0	0	0

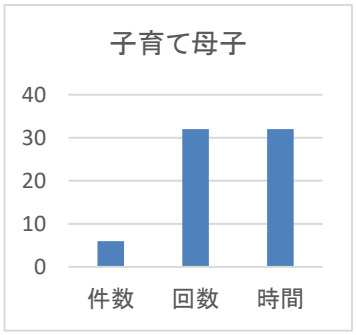

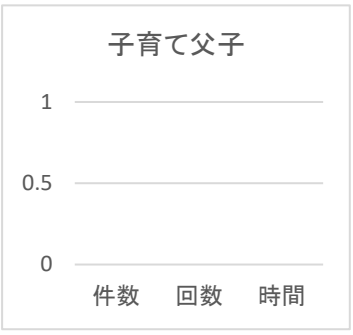

【支援理由別件数】

生活支援

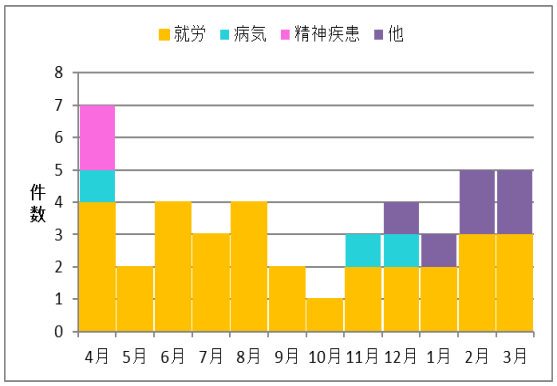

【本年度の問題点と課題】

就労の為に日常生活支援を利用されているケースがほとんどだが、脱臼の手術、子の出産のための生活援助などもあった。協力者がなく、支援の手を借りないと乗り越えられない状況に置かれたひとり親家庭に、日常生活支援の情報がいきわたるようにしたい。ゆめあす利用者への情報提供はもちろん、有償ボランティアである支援員の理解を得られるよう、事前の支援内容の確認作業を各機関で連携しつつ重視していきたい。

子育て支援

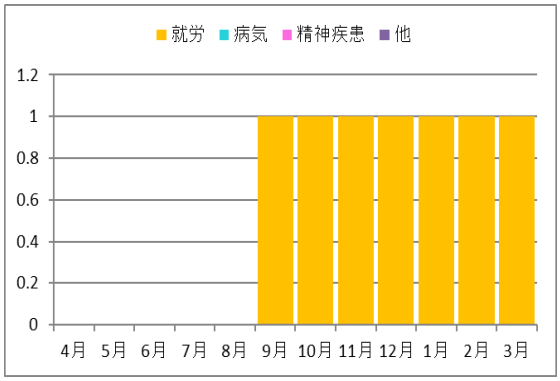

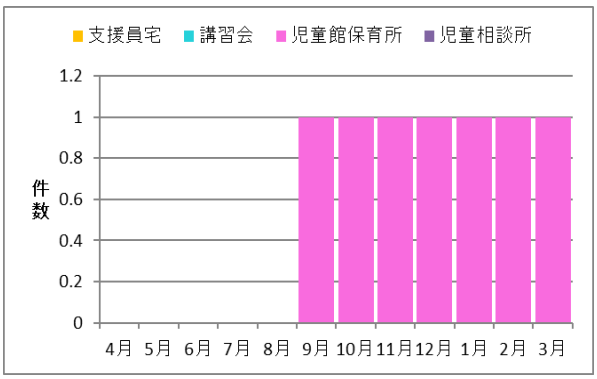

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

着物貸出事業

昭和６３年以来、毎年、室町時代からの呉服の老舗である株式会社千總様より、京都市へ晴れ着の寄贈をいただいている。指定管理者ある一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会が事業委託を受け、母子及び寡婦家庭を対象に、冠婚葬祭、成人式、七五三用に貸出事業をゆめあすで展開している。福祉事務所経由や直接来館などで利用希望者が写真リストを見て申込みを行う。貸出料金大人用 5、000 円、子ども用 1、500 円で貸し出している。

・貸出件数

年度／種類	振袖 (袴含む)	留袖	友禅等	七五三 7才用	七五三 3才用	七五三 5才用	十三詣	合計
28	11	6	4	4	4	5	0	34
29	14	2	5	7	4	4	3	39
30	23	1	8	10	6	4	1	53
31	26	3	5	2	6	12	14	68
2	15	3	10	9	5	6	2	50